

# 時間外選定療養費のご負担について

当院では時間外の選定療養費として **7,700 円 (税込)** をご負担いただきます。

## 時間外選定療養費とは

病院と診療所の機能分担の推進を図るため、厚生労働省により定められた制度です。緊急受診の必要性はないが、患者さんのご都合によって時間外診療を希望した場合、**診療費とは別に「時間外選定療養費」をご負担いただきます。**

当院は、横浜市の二次救急及び三次救急医療機関として、入院や手術を必要とする緊急性の高い・重症な患者さんの治療を担っております。

しかしながら、現在当院の夜間・休日の救急外来には緊急性の高くない患者さんも数多く来院され、重症患者さんへの治療に支障を来している状況があります。

現在の状況が続くと、救急車の受入れや緊急手術が困難になる等、深刻な事態になりかねません。医師の負担が増加し、当院の地域における急性期医療を担う中核病院としての役割が果たせなくなり、地域医療の崩壊にも繋がりがねません。

地域医療を守るため、皆様のご理解の程お願いいたします。

金額	7,700 円 (税込)
対象時間	・ 平日 17:00～翌日 8:30 ・ 土曜・日曜・祝日・年末年始は終日

以下に該当する場合は、ご負担の対象外となります。

- 他の医療機関から、緊急に受診するよう指示があった場合（紹介状等により判断）
- 救急車で搬送された場合（軽症の場合は除外される場合がございます。）
- 救急外来受診後、そのまま入院となった場合
- 救急外来受診の予約が入っている場合
- 生活保護を受給されている方、当院の無料低額診療制度を受給されている方
- 医師により徴収対象外と判断された方

